

<選定療養費の変更について>

時間外選定療養費

当院では、2次救急医療機関として、重症の患者様への迅速な対応を行う為に、時間外の患者様につきましては、時間外選定療養費を徴収させて頂くことを原則としております。

この度、時間外受診に係る選定療養費の改定を行うこととなりました。

令和元年10月1日より、下記の通り変更となります。

○時間外選定療養費の変更について

【現行】

10,800円(税込)



【令和年10月1日以降】

11,000円(税込)

※15歳未満（小児科・小児外科）の方は除く

※診察代や文書料とは別に徴収させて頂きます

【対象時間】

平日：16時54分～翌朝8時44分まで

土曜：12時01分～翌朝8時44分(第2、第4を除く)

休日：終日(第2、第4土曜・日曜・祝日・年末年始)